

会 議 録

1 会議名

第1回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 挨拶（公開）

(2) 議事（公開）

ア 障害者福祉計画の改定について

イ 意見交換

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和2年7月14日（火） 午前10時から午前11時36分まで

4 開催場所

上越市役所 401 会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：片桐会長、福山副会長、田原委員、平原委員、難波委員、高橋委員、森山委員、近藤委員、藤田委員、川澄委員、田口委員、山田委員、山川委員

（欠席：石田委員、井部委員）

・事務局：市川福祉部長

福祉課 北島課長、大瀧副課長、新保係長、山岸主任

すこやかなくらし包括支援センター 岩崎次長、福田副所長

8 発言の内容 (要旨)

(1) 挨拶

(2) 議事

ア 障害者福祉計画の改定について

- ・資料 1～5 及び参考資料 1、2 に基づき事務局説明

イ 意見交換

片桐会長：事務局からの説明に対し、意見や質問、感想をお願いしたい。

田原委員：日々、相談支援に携わらせていただく中で、サービス利用だけではなく、生活や家族への支援も必要な方が多いと感じており、その辺りの難しさを痛感している。また、児童の支援に関しては、これからの将来を決める大事な時期に関わらせていただいております、どのような支援体制を作っていたらよいか、日々悩んでいる。一人ではできず、どのように多職種でチームを作っていくかというところが大事であると感じている。相談支援体制の見直しにより、すこやかなくらし包括支援センターや地域包括支援センターとの関わりも増えていく中で、関係性を作り始めているところである。我々が迷ったり、困ったりしている中で、後ろ盾になるようなルールや顔の見える関係づくりなどの支援がいただけると有り難い。私一人の力では難しいところも、力を合わせることで、よりよい支援につながり、利用者に還元できたらよいと思っている。

平原委員：資料3の課題にある成年後見制度の中核的な機関の明確化について、イメージとしてはどういったものを考えているか。

岩崎次長：成年後見制度は、基本的には、判断能力が不十分な人に対し、家庭裁判所が成年後見人を弁護士や司法書士、社会福祉士などから選任し、支援する制度である。また、親族が選任される場合もある。これら成年後見人の選任が円滑に進むように、国はバックアップする体制の構築について市町村が中心となり進めることを目標に掲げている。当市では、この春から地域包括支援センターにおいて、障害者と生活困窮者も窓口となって対応する形ができているので、これを明確化しながら全体のネットワークづくりを進めていく必要があると考えている。

平原委員：今回はまず方向性ということで、次回以降、具体的な説明があると理解した。

資料4の児童発達支援センターの設置について、現計画では一部未達成となっているが、次期計画では児童発達支援事業の充実になっている。児童発達支援センターは、市町村に1か所という話であったと思うが、児童発達センターの設置というよりは児童発達支援事業の充実という方向性なのか。

岩崎次長：こども発達支援センターにおいて、昨年度から児童発達支援事業を開始している。国は全国の市町村に児童発達支援センターを1か所以上設置することを目標としており、本市において現状を確認しながら、今後どのような形で事業展開していくか検討していきたい。

平原委員：相談支援専門員として日々活動している中で、今年度は、委託の相談は地域包括支援センターで、すこやかなくらし包括支援センターには基幹相談と委託の相談の取りまとめという体制が生まれ、地域包括支援センターとの連携は大事であると感じている。これらがどのように連携していけばよいかという点については、今後も一緒に検討していきたい。

難波委員：資料3の課題のところに、障害のある人の就労機会の拡大を図るための取組の充実が必要とある。ニーズ調査でも働きたい方が大勢いるという結果もあったが、働きたい＝働けるのかというところが、なかなか苦労しているところである。この課題に対して、今後どのような取組をしていくのか、次回以降の議論になると思うので、私も案を持って参加したい。

相談支援専門員の方々からも話があったが、この春から地域包括支援センターが、障害の方の相談、生活困窮の方の相談を受け持っている。我々も地域包括支援センターとの連携の中でやらせていただいております。早急に研修会を実施していただきたい。

当法人でお願いしている重度の障害がある医療的ケア児のショートステイの利用も、来年度以降の計画の中に盛り込んでいただくようお願いしたい。

高橋委員： 成年後見制度の利用促進における関係機関との調整と地域包括支援センターとのリンクというところの話があった。成年後見が必要だという方がおられた時に、申請をして、裁判所が後見人を選定するまで結構時間がかかっており、その辺のフォローがどのような形で変わるのか、聞いていて疑問に思った。利用する側も認識が低いというアンケート結果になっており、今後の課題と思いながら聞いていた。

もう一点、今は新型コロナウイルスの影響もあって、マッチングできるほどの就職先があるかというふうに思っている。そういったところも、今この時代の流れの中でも、少し考えていかないと、働きたいけれども働けないというところにつながると思うので、今後の課題と感じている。

森山委員： 就職機会の拡大を図ることが、令和2年度までの課題として載っているが、この部分について関心を持って聞いていた。先ほど難波委員も話していたが、就職を希望する方は大勢いる。ただその準備がまだ整っていない方も大勢いる。保護者の意向で就職したいといった場合に、ハローワークも紹介をするが、就職する方がいる一方で、大半の方は定着しない。

また、新型コロナウイルスで、障害者向けの求人を出しているところも少しはあるが、数が減ってきている。大勢の就職希望者がいるが、マッチングにならないケースが多いことも問題になっている。障害者の就職については、ハローワークでも内々で検討していることがある。例えば、法定雇用率について、一般の求人で仕事内容を少し工夫していただけるようであれば、障害者の方が就職できるような仕事もあり、企業に対して、就職意欲の高い方がいることを伝えながら、障害者向けの求人にしていただくような取組が始まっている。このような取組をうまく就職に結びつけていけたらよい。

地域包括支援センターについては、この4月から、障害者や生活困窮者の相談も受けている。ハローワークにも、自立支援協議会というものがあり、特に地域包括支援センターにおける生活困窮や住居確保給付金の相談実績を管理することになっている。4月、5月と問

い合わせが全くなかったところ、実はそういう相談はあるが、その後の対応が分からないということで、地域包括支援センターを一つずつ回らせていただき、手続きについて説明した。その後は、少しずつ相談が入ってきているという状況である。

近藤委員： ニーズ調査において、障害児通所サービスの回答率が低かった理由を教えてください。

新保係長： 今回、ニーズ調査につきましては、事業所の協力をいただきながら取りまとめを行ったが、新型コロナウイルス感染対策による通所の利用制限の時期と重なり、回答率低下の原因となってしまった。

近藤委員： アンケート結果の中で、困っていることがないという回答率が高いことに少し驚いたが、学校で保護者に対応する中で、小さい頃からずっと同じ環境で、何かそれが当たり前の状況になっているのが、回答につながったのではないかと考えている。ただ、卒業に向けては、大きく生活が変わるタイミングということで、関わる教員がそのあたりを保護者にどのように話していくかということが大きな課題である。教員も福祉の制度について知っているべきということを改めて感じている。高等学校にも障害を抱えている方が最近かなり増えており、中学校での進路指導など課題が山積している。相談支援専門員は少ない人数で大勢の子供や成人の相談を担当しており、有り難いと感じている。人員不足の解消についても今後、具体的な話が出てくるとよい。

片桐会長： 資料4の②改定後の施策の方向性・展開（改定後）（案）の2（2）障害福祉サービスの充実のところ、緊急短期入所用居室の確保とある。地域生活支援拠点が整備されてきているが、緊急短期入所用居室の確保は今後も継続するという解釈でよいか。

ニーズ調査において、福祉サービスのことで困っている方の割合が高くないということで、これをどのように捉えればいいのかと感じている。アンケートの回答率が特に児童は思うように得られなかったが、確かに10数年前に比べて、障害者総合支援法が施行されてからは国の方でも施策が柔軟になって、一人一人のニーズに合ったサービスの利用や事業者の事業展開ができるようになってきており、

利用者にしてみれば使いやすくなってきて、ある程度ユーザー側ではサービスが充実していると受け取られているのか。今困っていないが、これから加齢や重度化などで心配が出てくる。当市でも課題になっていると思うが、なかなかその辺が見えない。そういった背景からこのような回答になっているのだろうが、少し気になったところである。私どもの事業所では、成人の生活介護や放課後等デイサービスなどを運営しており、すべての方を受けてきている状況ではないが、支援困難度が高い方や、例えば強度行動障害やデイケアの方、高次脳の方など、少しずつ受けている。そうした多様な状態像の方が来られているが、このアンケートの中にそういった方々の声がなかなか入りにくい感じになっているのではないかと。

人材育成では、どこの事業者も課題とされているところであると思うが、一方で、共生型のサービスの展開など、障害福祉のみでは完結しない事業運営の仕方も国から出てきているので、そういったものを柔軟に使いながら、できるだけ上越市における障害のある方の地域生活というものに貢献していただければと思っている。

研修や学びの場という話も出ていたが、行政からバックアップをいただきながら、1 法人だけで完結しない学びを通して、何かみんなで質を高めるような取組ができればよい。

福山副会長： 当院にも地域包括支援センターを持っており、やはり最近、成年後見制度の利用についての問い合わせは非常に多くなっている。選任された司法書士や弁護士のところではたくさんの案件を抱えていて、なかなかうまく進まないというような現状を聞いている。どの地域包括支援センターにも共通のことだと思うので、先ほど提案のあった中核的な機関の充実について、是非とも早期の実現・確立をしていただきたい。

障害者雇用については、就労されたいという方が大勢いるというところで、私どもの法人では昨年 1 人障害の方を雇用させていただいた。それまでは法定雇用率が未達成だったという観点でアプローチをしてきており、事業者側の理解が十分であったかという反省もある。事業所側の努力に加え、それぞれの機関から事業所に対する説

明やアプローチをしていただければ、是非実施していただきたい。

災害時の備えについては、毎年のように大きな災害が発生する中で、加えて終息の見えないコロナ禍の対応ということで、指定避難所に限らず、福祉避難所についても、早急に何らかの対策が必要ではないかと感じている。

藤田委員： 資料4の②改定後の施策の方向性・展開（改定後）（案）の2（3）県等の動向を踏まえた医療助成制度の適切な運用については継続となっているが、6団体の中では精神の方々が大変苦勞されていると承知している。市は、国、県がやらなければ何もしないという形ではこういう計画は進んでいかない。上越初があつていいのではないかと思っている。次回は是非この部分をもう少し具体的に表記いただきたい。

2点目は、資料3の実務担当者会議の意見にある福祉事業所や介護施設職員のスキルアップについて、どのような形でスキルアップしなければならないのか、具体的に示していただきたい。

3点目は、就労の移行者数の増加について、施設運営する当事者側とすると、就労継続支援B型等は本当に就労ありきかどうかを考えなければならない。本人がどうしてもなじまないことも多々あり、議論をしていく必要がある。

4点目は、共生社会の実現に向けて、上越市教育委員会ではインクルーシブ教育を行っているが、上越・高田の特別支援学校への通学に当たり、片道35kmの道のりを保護者が朝夕送り迎えすると140kmにもなる。福祉と教育委員会で連携して支援をお願いしたい。教育委員会では、学校への通学の距離が5km、徒歩30分を超える場合は送迎することになっている。

川澄委員： 28年度に障害者差別解消法が成立して、私たちも、事業者に対して、エレベーターや車椅子トイレの設置など合理的配慮についていろいろお願いしているが、市から各事業者に対して、合理的配慮についてのお願いはしてきているのか。

障害者の人数について、平成29年度と比べて横ばいとなっている

が、人口が減っているので、身体障害者は結構増えていると感じた。資料3の社会参加の促進の中に、手話通訳者等の養成及び派遣の実施とあるが、講演以外に、日帰り旅行とか飲食を伴う会合などでは、食事は別で、椅子に座っていて、用事のあるときだけ赴いて通訳するという形をとっていた。食事を一緒にできなくても、ちょっと会話していただきたいということがあった。今後、具体的な取組を検討される際に、そのようなところもお願いしたい。

最後に、災害時の避難所の利用についてはいつも不安に思っている。

田口委員： 各委員の意見は本当に具体的で切実な問題であった。これまでの取組を検証し、国の意向を踏まえて、今後の課題が出てきており、それについては本当になるほどと思っている。ただし、その根拠など考えたときに、ニーズ調査はこれだけの数のものを行い、とてもよいと思ったが、確かにタイミングが悪かったのと、やはり当事者といっても、どうしても聞き取りをするのは保護者の方であるが、そこで一つのギャップが出てしまう。特に困っていることはありませんというような問題、これもやはり本当に鵜呑みにしてはいけない。アンケートをやったことには価値があり、それを参考にすることは大事だけれども、アンケートの結果をそのまま受け取ってもいけないというところも数々あると感じた。

成年後見制度については、もう少し利用しやすい制度にならないものかなといつも思っていた。誰もが心配でこういう制度がとても利用しやすかったら、もっと気軽に利用すると思うが、月々の利用料金は決して安くない。不正が起こらないよう弁護士や司法書士などが入ると思うが、非常に融通が利かないという面もあり、一旦決めてしまうと、調整が効かないという。市でやることではないのかもしれないが、そういうところを考えていただきたい。アンケートの結果で、名前も内容も知らなかったという人が多く、誰もが今、高齢になって認知症になったらどうしようと思えることはあると思うが、これだけパーセンテージが高いというのはちょっと疑問ではある。成年後見制度については、今後みんながある程度知っていて、安心できて、そして利用しやすいものであるとよい。

山田委員： 上越市の障害福祉計画の検証において、ほとんど達成ということで、着実に障害福祉というところが、この3年間で進んできていることを実感させていただいた。また、現場の方々、当事者の方々からいろいろな課題をお聞きし、ニーズ調査等の内容を見て、まだまだ新しい課題や、引き続き考えていくべきことがたくさんあると感じた。今後の3年間で、よりよい障害福祉の取組ができるように皆さんと一緒に考えていきたい。

山川委員： 上越の福祉は、息子が生まれたときよりも、本当に進んでおり、この数字の結果を見ると、誰かに任せればこの程度でいいのかなと私は思っている。受入施設はあるし、心配事は施設に任せれば問題ないし、相談員もいるので、制度の上に乗っかっていけば、一通りあるわけだが、そこで本人が満足しているか、本人が果たして就労を望んでいるのか、本人はここにいたいのか、本人は家に本当に住みたいのか、というところを読み解くことが必要だと思っている。一つ例を挙げれば、実際ニーズ調査の依頼が来た友達から、グループホームは、今は希望してないから希望しないで回答していいか、と聞かれ、今希望はしてないけど10年後どうするか、将来的な希望を回答しないと市はニーズがないと受け取ると説明した。親御さんがこのアンケートの意図や施策を理解しているか。住むところの数字にしてみると確かにグループホームは10.7%が多いが、施設に入所したいという割合も同じくらいある。そのあたりの読み解きを、できれば当事者を含めた受け手と協議する場が必要ではないかと思う。

私が今一番困っているのは相談窓口である。それを協議する場が必要であり、当事者としてどうやって動いていかなければならないか学ぶ場所も必要と思っており、専門的な方たちが協議する場を是非設置していただき、成果が見える形にしてほしい。

上越で安心して、楽しく暮らしていきたいというのは親子の望みであり、福祉制度が本当に充実してきたので、保護者が理解し利用すれば上手に生活できるというのも見えてきている。連携も必要と感じている。小さなお子さんを持つ親御さんは送迎の問題、障害の問

題など課題はたくさんある。成長過程の中に、ある程度目標がないと、学校にいる時にギャップを感じる親御さんがいらっしゃるのも承知している。上越市に生まれて、子供から大人になって、年寄りになって死ぬまでをどのように支えていくのかという、夢を描くようなところにしていていただきたい。

岩崎次長： 成年後見制度と地域包括支援センターの関係で、いくつかご質問をいただいたので、現状について説明する。成年後見制度は、家庭裁判所が後見人を選任する国の制度である。市として今何ができるのか、どうすれば使いやすくなるのか、検討が必要である。使ってみたら思っていた制度ではなかったという事例もあると聞いている。正しく理解してもらうためにどうしたらいいのかというところもある。そういうところも含めて、検討していきたい。地域包括支援センターについては、新型コロナウイルスの関係もあり、現在、各地域包括支援センターを回って、現状や課題を確認している。その中で、必要な研修や勉強会などを行う予定にしている。

(3) その他

- ・事務局から新型コロナウイルス感染症の対応について資料に基づき説明

9 問合せ先

福祉部福祉課

TEL：025-526-5111（内線 1696）

E-mail：fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。